

第250回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成24年2月13日（月）10：45～11：03
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成24年2月13日午前8時現在、最小値が西会津町野沢小学校の $0.03\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $4.79\mu\text{Sv/h}$ となっている。積雪による減少等の影響がみられるが、全般的に概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）ワンストップ相談窓口 週報について

別紙資料配付のみ

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

別紙資料配付のみ

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

別紙資料配付のみ

（5）経営・金融・労働の相談状況について

別紙資料配付のみ

（6）復興庁の発足について

別紙パンフレット配付

松本副知事：2月10日に復興庁が発足しまして、復興局の諸橋局長さんにおいでいただきしておりますので、概要等の説明お願いいたします。

諸橋福島復興局長：この度、福島復興局長を拝命いたしました諸橋でございます。県庁の皆様には、本当に、発災以来、佐藤知事を先頭に、昼夜を問わず、被災地の復旧復興、あるいは救急救助と、ご尽力をされてきたこと、心から敬意を表したいと思います。政府といたしましても、これまで、地域の皆様方の御理解、御協力で成り立っている制度ではありますが、除染の特措法とか、三次補正、あるいは、基金、

復興特区、交付金という制度を作ってまいりました。また、この度、2月10日に福島特別法を閣議決定をいたしまして、国会に提出をしたという状況でございます。県民の皆様におかれましては、まだまだ厳しい状況が続いておりますけれども、ようやく、いろんなツールが整い、本当に、これから本格的に復興に取り組むというふうな状況でございます。私どもも一層の迅速な復興に向けまして今後とも努力をしまっているという決意でございますので、今後とも県の皆様にも御協力方よろしくお願ひ申し上げます。

こちらに資料で一枚、パンフレットの色刷りのものがございますけれども、2月10日に復興庁が新たに設立をされました。冒頭にもございますように、「一刻も早い復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果敢に復興事業を実施するための組織として、」創設をされました。今後ともひとつよろしくお願ひいたします。私ども、組織、人数が増えたこともございまして、大変お世話になりました自治会館からA X Cビルの方に移らせていただきました。また、南相馬といわきに二つ支所を置かせていただきました。今後とも県の皆様と一緒にになりまして、ふくしまの一刻も早い復興に向けまして、被災地の視点で東京の方に色々なことを伝えて行きたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

松本副知事：復興庁について、特に福島復興局の紹介等を含めて、ご挨拶があったわけでございますけれども、せっかくの機会でございますので、局長に対する質問があればお願ひいたします。

知事：ご苦勞様です。局長には最初からこの福島県に、11ヶ月近くいてもらって、福島県人に成りきってやっていただいております、本当にご苦勞様。大事なことはメディアでも、書かれているように、一元化、しかもできる限り復興局で対応できるものは対応していただきたい。これは今日までこの11ヶ月過ぎて、局長自身が十分承知していただいたものと思っておりますので、ぜひその辺、迅速に、俊敏に、現地で対応出来るものは現地で協力していただいて、そして、また、現地の状況をしっかりと本部の方に伝えていただきたい。そして、一日も早い復旧復興を達成するように全力で頑張ってもらいましょう。ご苦勞さんです。

松本副知事：あらためて、よろしくお願ひいたします。

(7) 東京電力福島第一原子力発電所2号機における温度上昇について

別紙資料配付

松本副知事：次は、原子力安全・保安院の方から第一原発2号機の温度上昇について説明をいただきますのでよろしくお願ひいたします。

原子力安全・保安院：原子力安全・保安院の福島地域原子力安全業務統括の渡辺でご

ざいます。この温度上昇の件につきましては、本当に皆様方にご不安を与えておりまして、大変恐縮でございます。本当に申し訳なく思っております。今日は、お手元に3枚の資料がございます。先週2月の9日に、オフサイトセンターの木野班長からご説明させていただいたところがございますけれども、また、この土日で動きがあったところがございますので、その概要等と保安院の対応を含めまして、御説明させていただきます。

それでは、2月13日付けの資料でございますが、事象の概要でございますけれども、2月9日以降の動きということでございますけれども、三つ目のポツでございますが、11日の夜から再び温度が上昇してきたということでございます。土曜日でございます。昨日でございますが12日の午後ということでございますけれども、ホウ酸水を1トン投入と、注入合わせてコアスプレーから3m³/h増量したということでございまして、その注入4m³/hという措置を講じたところがございますけれども、温度の低下が見られず、昨日17時現在の保安院の見解を出させていただいております。今の状況でございますが、13日の0時88.9℃、今の直近の状況でございますが、10時時点で91.2℃ということでございます。90℃を超えるようなところにきているということでございます。

めくっていただいて、保安院の見解でございますが、昨日、80℃を超えたということでございまして「運転上の制限」の逸脱ということでございます。報告があったということでございまして、申し上げてきたような措置を講じてきたということでございます。3つめのポツでございますが、全体として十分に冷却されていて、放射性物質の放出に有意な変化はないということでございますので、安全性に問題がないというふうに考えているところでございます。具体的にはエビデンス、理由として三つございます。一つは当該温度計と同じ位置のもので35℃くらい、そこから1.5m下くらいの温度計でも40℃から45℃ということで、周辺の温度計に有意な変化はない。二つ目でございますけれども、その他、全体的に26カ所計測しておりますが、下降傾向にあるということでございます。さらには、昨日、キセノン等再臨界の可能性のある物質について検出されていないということでございます。したがって、有意なものがあるということではございませんで、したがって、冷温停止状態が維持され原子炉は管理されている状態にあるというふうに考えております。昨日の午後12時以降、温度計の温度が急激に上下するという状況も当該温度計には出てきておりますので、何らかの問題が生じてきている可能性も否定できないということでございます。

最後のページでございますけれども、保安院といたしまして、引き続き、注視、監視していくということと、容器内の温度の状態把握の仕方、これは専門家の意見を聞きながら、例えば格納容器の中にさらに温度計を設置するとか、そういった手

法について考えて行きたいということでございますし、また、保安規定上の取扱い、これは、東京電力、事業者の方の話になりますけれども、こういった機器で監視するのがいいのかということについて検討するように指示を、温度把握の点と合わせて2点、検討報告の指示をしたところでございまして、我々も至急、専門家の意見を聴取して、検討していきたいと考えております。以上でございます。先週も知事からご指摘いただいておりますが、きちっと対応してまいりたいということでございます。本当にご不安を与えておりますことお詫び申し上げたいと思います。

松本副知事：併せて、昨日ですか、原子力安全対策課から東京電力に申し入れをしたかと思しますので、その内容について、生活環境部長の方から説明してください。

生活環境部長：昨日、80℃を超え、保安規定違反に相当する事象に該当したということで、県の方からも申し入れを行っております。2点について、申し入れを行いました。一点目については、今後の取り組みということですが、温度等の炉内の状況を適時適切に把握し速やかに対策を講じることにより、外部への影響が生じないよう全力で取り組むこと。これが一点です。二点目は県民への情報提供に関してですが、原子炉底部の温度上昇に伴い今後発生する恐れのあるリスクについて、県民への迅速でわかりやすい情報提供を行うこと、この二点について申し入れを行いました。引き続き注視をしていく必要があると思っておりますけれども、速やかなわかりやすい情報提供に努めていただきたいと思いますと考えております。

松本副知事：この件について、メンバーの皆さんの方から何かありましたらお願いします。

じゃあ、ちょっと、わたしの方から。県民の方々が一番心配しておられるのは、これだけ温度が上がって、冷温停止というふうに言えるのかどうかというふうなことが一つあるんだと思います。冷温停止状態なのかということの確認。それからもう一つは、温度が上がったり、あとは、臨界の心配があるということは、やはり、一番県民の方が心配するのは、放射性物質の放出が増えていくんじゃないのかということをお心配すると思うのですが、その辺のモニタリングはしっかりやられておられると思いますが、その辺について、二点お話しただければと思います。

原子力安全・保安院：一点目でございますけれども、見解の中にも出させていただいております冷温停止状態に関しまして、該当の点につきましては、高温にきているということでございますが、周辺あるいはその他の温度計パラメーター等、これは非常にきっちりと冷却しておるという状況でございます。さらに、放射性物質に関しましても有意な追加的な放出があるということではないということでございますので、きっちり管理されているということで冷温停止状態が維持されていると考えております。二点目の放射性物質のところに関しましては、格納容器の中のガスのサンプリング等をしておりまして、さきほどキセノンなり、再臨界を想定させるよ

うなもの、これはND、検出されていないということでございますし、さらにセシウムなりの放射能の量に関しましても有意な変化はないということでございます。周辺の敷地境界にモニタリングポストというものがありますが、その場所での放出について、有意なところはないということでございます。そういう状況でございます。これはきっちりと監視していくということが必要だと思っております。

松本副知事：そうしますと、一つは、この一カ所の温度計以外は、ほとんどその落ち着いている状況であって、それ以外については全て冷温停止状態に変わりないと、一カ所について温度がちょっとおかしくなっているということなので、全体として評価すれば冷温停止状態であるということによろしいかと思えます。それから、もう一つ、温度がどんどん上がっていきますと、やはり、放射性物質の放出等があるんじゃないかという心配があるんですけども、温度と放射性物質の放出の相関関係みたいなものはあるんでしょうか。

原子力安全・保安院：温度が上昇しますとそれは何を意味するかといいますと、蒸気の発生がどんどん増えるということでございます。今、現時点で、きっちりと格納容器が密封されているかという、そういう状況にはございません。開いていて、出るような状況になっている。したがって、蒸気がたくさん出るという状況になればですね、その分、放出が増えるとそういう相関にあります。ただ、申し上げましたように、この点に関しまして、可能性としては温度計自体の信頼性のところ、可能性としてございます。したがって、もちろん、今、断定しているというわけではございませんけれども、そういう可能性も、もしそういうことであればですね、その温度上昇というのは、そういう扱いのものだということでございますが、いずれにしても、これはきっちりと監視が必要だと思っております。

松本副知事：なお、生活環境部長からお話を申し上げましたとおり、東京電力の方には、私どもの方で申し入れしましたけれども、保安院の方でもしっかりと電力の方に指導をお願いしたいと思います。

原子力安全・保安院：承知いたしました。

知事：先週もお話させていただいて、あの時は、冷温になってきたという話だった。先週から今週、どのような原因究明をしてきたのか、そして、また、今週、このような状況になってるわけですね。私も、いつもお話しているが、この11ヶ月経って県民の皆さんが多少なりとも落ち着いてきている、そういう中でのこのような話は、また不安を抱くような状況となってしまうのかなと思っている。一番は、何が原因であったかということをしっかり開示、説明してもらうことで、今後、保安院の皆さんも中に入って原因究明をし、最高の知見をもって究明し、早くこういうことであったということを知らせていただきたい。

松本副知事：はい、よろしく申し上げます。なお、状況について変化などあれば、逐

次、この災害対策本部を開催し、報告等を受けたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

※ 次回は、2月16日（木）午前10時から開催する。